

『利用者負担の軽減について』

1. 補足給付(特定入所者介護サービス費)

※施設サービス・短期入所サービスの食費・居住費について、所得が一定額を下回る場合には、負担限度額が設定されており、限度額を超えた分は補足給付(特定入所者介護サービス費等)として現物給付されます。

利用者負担段階	対象となる人 (世帯全員が市町村民税非課税で預貯金等が一定額以下)
第1段階	老齢福祉年金受給者、生活保護受給者など
第2段階	合計所得金額+課税年金収入額が年額で合計80万円以下など
第3段階①	合計所得金額+課税年金収入額が年額で合計80万円超120万円以下
第3段階②	合計所得金額+課税年金収入額が年額で合計120万円超
第4段階	上記以外の方(軽減措置なし)

2. 高額介護サービス費

※1月に支払った1割(又は2割)負担の合計額が、一定の上限を超えたときは、超えた分が市町村から払い戻されます。月額上限は、所得区分に応じて世帯単位および個人単位で設定され現物給付されます。

◎従来型個室

(1) I (介護保険一部負担金)

介護度	日額	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	小計(日額)	①×30日	口腔衛生管理加算Ⅰ	科学的介護推進体制加算Ⅰ	リハマネ計画書情報加算	自立支援促進加算	②+③
				①	②	③			④	
要介護1	714	24	22	760	22,800	90	40	33	300	23,263
要介護2	759	24	22	805	24,150	90	40	33	300	24,613
要介護3	821	24	22	867	26,010	90	40	33	300	26,173
要介護4	874	24	22	920	27,600	90	40	33	300	27,763
要介護5	925	24	22	971	29,130	90	40	33	300	29,593

(30日分)

介護度	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)④×3.9%	特定処遇改善加算(Ⅰ)④×2.1%	介護職員等ベースアップ等支援加算	合計単位	合計月額(1割) (地域加算)	合計月額(2割) (地域加算)	合計月額(3割) (地域加算)
	⑤	⑥	⑦	⑧	⑧×10.14円	⑧×10.14円	⑧×10.14円
要介護1	907	489	186	24,845	25,192	50,385	75,578
要介護2	960	517	197	26,287	26,654	53,309	79,964
要介護3	1,021	550	209	27,953	28,344	56,688	85,032
要介護4	1,083	583	222	29,651	30,065	60,131	90,197
要介護5	1,154	621	237	31,605	32,047	64,095	96,143

(1) II (高額介護サービス費受給後の介護保険一部負担金)

第1段階	生活保護を受給している方等	上限額
第1段階	生活保護を受給している方等	15,000 (個人)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	15,000 (個人)
第3段階	第1段階、第2段階以外の方	24,600 (世帯)
第4段階	市民税課税者がある世帯で年収770万円未満	44,400 (世帯)
第5段階	市民税課税者がある世帯で年収770万円以上1,160万円未満	93,000 (世帯)
第6段階	市民税課税者がある世帯で年収1,160万円以上	140,100 (世帯)

※1月に支払った1割(又は2・3割)負担の合計額が、一定の上限を超えたときは、超えた分が市町村から払い戻されます。月額上限は、所得区分に応じて世帯単位および個人単位で設定され現物給付されます。よって、介護保険一部負担金の合計(月額)は要介護度に関係なく、この表各段階の額が上限額となります。

(2) (その他の料金)

(30日分)

	食費	居住費	特別な室料	日用品費	教養娯楽費	生活着	就寝着	小計(日額)	合計(月額)
第1段階	300	490	0	190	110	110	66	1,266	37,980
第2段階	390	490	0	190	110	110	66	1,356	40,680
第3段階①	650	1,310	0	190	110	110	66	2,436	73,080
第3段階②	1,360	1,310	0	190	110	110	66	3,146	94,380
第4段階	1,720	1,800	0	190	110	110	66	3,996	119,880

【総合計】

(1) I + (2) (介護保険一部負担金+その他の料金)

(30日分)

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階(1割)	第4段階(2割)	第4段階(3割)
要介護1	63,172	65,872	98,272	119,572	145,072	170,265	195,458
要介護2	64,634	67,334	99,734	121,034	146,534	173,189	199,844
要介護3	66,324	69,024	101,424	122,724	148,224	176,568	204,912
要介護4	68,045	70,745	103,145	124,445	149,945	180,011	210,077
要介護5	70,027	72,727	105,127	126,427	151,927	183,975	216,023

(1) II + (2) (高額介護サービス費受給後の額)

第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階(1割)	第4段階(2割・3割)	第5段階
	55,680	97,680	118,980	上記総合計の額	164,280	212,880